もしもの時の「終活・相続」バイブル

新宿総合会計事務所グループ 代表　瀬野弘一郎

CrossMedia
Publishing

はじめに

豊かなサードライフを

私たち新宿総合会計事務所は、1995年の設立以来中小企業の経営者の方々とのお付き合いを通じて、会社経営から個人生活にいたるまで、さまざまな相談と問題の解決に力を注いできました。

当時は40～50代の働き盛りで創業社長として会社をリードしてきた方々も、すでに60～70代のシニア世代になっています。皆さんの会社にそれぞれ歴史があるように、私たちの事務所も皆さんとのお付き合いを通じて歴史を重ねてきました。私たちが皆さんを支え、私たちは皆さんに支えられて、ここまでやってくることができたのです。その意味で、皆さんと私たちは、同じ歴史を歩んできた同志だと言えるのではないでしょうか。

その皆さんがいま最も悩んでいるのは、自分が創業した会社をどのように承継させるか、築いた財産をどのように子や孫たちに相続させるか、といった人生の終活にかかわ

るさまざまな問題だと推察します。税理士や会計士は、社長が現役のときには税務申告や経営相談等で頻繁に会う機会は多いのですが、社長を引退してしまうと、その付き合いが絶えてしまうのが普通です。

しかし、私たち新宿総合会計事務所は、一度お付き合いをいただいたお客様とは、現役を退いたあとも末永くお付き合いをしていきたいと願っています。現役引退後の「セカンドライフ」はもちろん、さらにその後の「サードライフ」まで、皆さんが抱えるさまざまな問題のケアとアドバイスをしていきたいのです。

「サードライフ」という言葉は、あまりなじみがないかもしれません。「セカンドライフ」が「現役を引退し、資産、時間、健康に余裕があるため、長年の夢を実現しようとする期間」と位置付けられるのに対して、「サードライフ」は、セカンドライフの次のステージ、すなわち人生の整理期間を意味します。

資産の管理、終の住処の選択、遺言書の作成など、「サードライフ」には「セカンドライフ」とは異なったニーズが発生してきます。それらのニーズをワンストップでお引き受けするサービス「サードライフコンシェルジュ®」を、

私たちは行っています。

たとえば、私たちのサービスのひとつに「オレ様の認知症対策®」があります。

高齢の社長さんは、現役のときに貯めたお金を持っていますから、「ゴルフやクルージングをして老後を過ごしたい」とか「海が見える温泉付きの施設に入りたい」とか、いろいろな希望を抱いています。けれども、だんだん体が弱ってきたり、認知症が出始めたりすると、それもなかなか自由にできません。

もしあなたがそのようになったとしたら、家族はきっとあなたを施設に預けることを考えるでしょう。そのとき、あなたはかつて希望した施設に入れてもらえるでしょうか。あなたが苦労して貯めたお金ですから、あなたの希望通りの施設に入れればいいのですが、家族の人たちからすると、それだけ将来相続する財産が減ることになるので、できるだけ費用のかからない施設に入ってもらおう、と考えるかもしれません。

そして、いったん入所してしまうと、あなたが「家へ帰りたい」と希望しても、家族の人が「帰ってこられると困る」と拒否すれば、あなたは帰ることができなくなってし

まいます。

あくまでもこれは例にすぎませんが、私たちはこのような問題に直面した「オレ様」を最後まで「オレ様」でいさせてあげたい、と考えているのです。この本は、私たちのそうした取り組みを広く知っていただくために企画したものです。

創業社長のあなたは、これまで「オレ様」というプライドと自信を持って生きてこられたことでしょう。それならば、死ぬまで「オレ様」であり続けましょう。そのためにはどうすればいいか、そのヒントがこの本には詰まっています。ぜひ役立てて、快適な「サードライフ」を過ごしてください。

なお、本書は「オレ様」を中心に話を展開していきますが、創業社長だけではなく、豊かなサードライフを過ごしたいと考えているあなたにもお役に立てるように、情報をコンパクトにまとめ、工夫いたしました。

最後までお付き合いいただければ幸いです。

もしもの時の「終活・相続」バイブル

もくじ

はじめに
豊かなサードライフを　2

第1章「終活・相続」を現状分析してみる

まず現状を把握する　16
土地は一物四価　22
金融資産　25
相続税の計算方法　30
税務調査　34

第2章 マネーを総括してみる

年金の上手な受け取り方	44
介護保険の仕組み	50
後期高齢者医療保険制度	54
有料老人ホームについて	56
株と有価証券の配当	61

第3章 節税·贈与·事業承継について知る

贈与の方法	69
暦年贈与について	71
相続税と贈与税の実効税率の比較	77
生前贈与で注意すべきこと	82
贈与税に関する特例措置	84

３年以内の贈与 86
節税対策と養子縁組 88
小規模宅地等の特例 92
新事業承継税制について 100

第4章 民法・遺言について理解する

相続に関する民法の改正 108
（2018年７月13日公布　2020年７月13日までに順次施行）
自筆証書遺言と公正証書遺言 113
相続の「遺留分」を忘れずに 121
遺言書の盲点 124

第5章 墓と葬儀について決める

今日の葬儀事情 130

社葬・自由葬・生前葬 134

今日の埋葬事情 140

今日のお墓事情 143

墓じまいということ 146

コラム1 葬儀信託について …… 137

コラム2 葬式後の各種手続き …… 138

コラム3 葬祭費について …… 142

コラム4 相続財産から控除できる葬儀費用 …… 149

第6章 認知症対策をする

成年後見制度とは 157

家族信託とは何か 161

コラム5 財産管理委任契約 …… 160

エピローグ

「オレ様の認知症対策®」 167

おわりに

「オレ様」の終活・相続のために 173